

# 平成31年度 ビジネスサポート販路開拓補助金のご案内

## ●募集期間

第2期

令和 元年7月10日(水)～7月31日(水)17:00まで

## 1. 対象となる事業

- (1) 販路開拓のための国内展示会・見本市への出展、商談会への参加（県内開催は除く）  
※販売を目的とし、販路開拓に繋がらないものは対象となりません。
- (2) 国内での販路開拓、取引拡大を図るためのホームページの作成、更新  
※県内に限定される販路開拓となる場合は対象となりません。
- (3) 首都圏等への新規営業拠点の設置（県内の営業拠点設置は除く）

## 2. 対象となる事業者

青森県内に本社又は事業所を有している中小企業者（個人事業主を含む）

## 3. 事業実施期間

交付決定日から令和2年2月20日（木）まで

## 4. 補助の対象となる経費と補助金額

補助率は補助対象経費の2分の1以内で、補助上限額は50万です。  
ただし、経費区分ごとに補助上限額があります。

経費区分	補助対象経費	上限額
(1) 展示会等出展経費	小間料、小間装飾料、旅費、材料費、印刷費（製品カタログ、パンフレット等の作成）、使用料及び賃借料（設備等レンタル料）、運搬費	30万円
(2) ホームページ作成経費	委託料	10万円
(3) 首都圏等への新規営業拠点設置、運営経費	使用料及び賃借料（レンタルオフィス等家賃、OA機器リース料）	40万円

## 5. 申込方法

以下の書類をご用意の上、郵送又は持参にてご提出ください。

- (1) ビジネスサポート販路開拓補助金交付申請書 1部 ※申請書は当補助金ホームページにあります。
- (2) 対象経費の見積書 1部
- (3) 会社の概要がわかる書類（パンフレット等） 1部
- (4) 直近1期分の決算書（貸借対照表、損益計算書など） 1部

## 6. 注意事項

- (1) 同一事業者が同一内容で本補助金以外の当センターや国、地方自治体などの補助事業及び委託事業等を併願している場合は、重複して採択しません。
- (2) 交付決定後から発生する経費が補助対象経費になります。
- (3) 1社当たりの申請回数は年1回までです。
- (4) 平成26年度から通算し、1社あたりの申請回数は2回までです。
- (5) 事業の採否は審査により決定します。

※ 詳しくは、「平成31年度ビジネスサポート販路開拓補助金」ホームページをご覧ください。  
<http://www.21aomori.or.jp/kaitaku/31hojokin.html>

## ●申請書送付先・お問い合わせ先

公益財団法人21あおもり産業総合支援センター 取引推進課

〒030-0801 青森市新町2丁目4-1 青森県共同ビル7階

TEL: 017-775-3234 FAX: 017-721-2514

E-mail hanro@21aomori.or.jp